

令和7年5月 No.172



# くねっぷ社協だより

〔発行〕 社会福祉法人 訓子府町社会福祉協議会  
〔住所〕 訓子府町東町398番地訓子府町総合福祉センター「うらら」内  
〔連絡〕 TEL: 47-3536 / FAX: 47-5556  
〔ホームページ〕 <https://kunneppu-shakyo.jp>

## 第48回 老連芸能発表会



## 第48回老連芸能発表会



訓子府町老人クラブ連合会主催の第48回老連芸能発表会が3月26日、訓子府町公民館で開催されました。町内14クラブから約200名の会員が来場され、合唱や踊りカラオケなど日頃の練習の成果を発表し、一般来場者からもたくさんの拍手が送られていました。



※この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成の一部で発行しています。

## 令和7年度 訓子府町社会福祉協議会事業計画

### ■社会福祉事業

#### 1. 事業計画

##### (1) 法人運営

- ①自主財源の確保
- ②組織体制の確保（理事会、評議員会の開催）
- ③監事監査の実施（年4回）
- ④役員研修の実施
- ⑤職員の資質向上のため各種研修会等へ職員派遣
- ⑥広報事業(社協だより、ホームページ、パンフレット)
- ⑦関係機関との連携

##### (2) 地域福祉事業

- ①ふれあい昼食会の開催  
（毎月1回、70歳以上の単身高齢者を対象にして開催）
- ②小地域ネットワーク事業の推進
- ③サロン活動助成金事業〔新規事業〕
- ④ボランティア振興基金助成事業
- ⑤生活支援コーディネーターの配置（町受託事業）
- ⑥日常生活自立支援事業の実施（道社協受託事業）
- ⑦社協のあずかりサービス事業の実施
- ⑧成年後見制度の推進
  - ・訓子府町一時相談窓口の開設
  - ・法人後見事業の実施〔新規事業〕
- ⑨心配事や悩みごとに関する民生委員児童委員による相談窓口を開設

##### (3) ボランティア活動推進事業

- ①ボランティアセンターの運営
- ②個人及びボランティア団体との連携、支援
- ③各種ボランティア活動への支援
- ④町内各学校ボランティア活動への助成
- ⑤ボランティアポイント事業の実施
- ⑥災害時のボランティア活動の体制整備

##### (4) 共同募金配分金事業

- ①訓子府町共同募金委員会の事務局を担当し、各種事業の実施
- ②共同募金委員会及び理事会の実施
- ③赤い羽根共同募金運動の実施
- ④共同募金配分金事業（事業費助成）
  - ・広報誌発行事業
  - ・交通安全資材配布事業
  - ・老人クラブ連合会助成
  - ・NPO法人クネネコタンこども食堂事業助成
  - ・子ども育成連絡協議会助成
  - ・遺族会助成
  - ・社明運動推進委員会助成
  - ・クリスマスお楽しみ会事業  
（民生委員児童委員協議会主催）
  - ・ふれあい昼食会事業
- ⑤歳末たすけあい運動の実施
  - ・歳末たすけあい募金運動の実施
  - ・歳末まごころプレゼント事業の実施

##### (5) 身体障がい者福祉事業

- ①障害者外出支援サービス事業の実施（町受託事業）

##### (6) 高齢者福祉事業

- ①声かけ郵便事業の実施
- ②夜光反射材付の杖を希望者へ無償配付
- ③訓子府町老人クラブ連合会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施

##### (7) その他関係福祉団体との連携

- ①北見地区保護司会訓子府町分区の事務局を担当し、各種事業を実施
- ②社会を明るくする運動訓子府町地区推進委員会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施
- ③釧路更生保護協会訓子府町分会の事務局を担当し、各種事業の実施
- ④訓子府町遺族会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施

##### (8) 福祉資金貸付事業

- ①生活資金等を一時的に必要とする世帯へ貸付
- ②負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中に生計を維持するための医療資金貸付
- ③道社協生活福祉資金貸付各種制度の利用促進及び借入事務・総合支援資金、福祉資金（緊急小口資金、福祉費）、教育支援資金等

##### (9) その他の事業

- ①日本赤十字社訓子府町分区の事務局を担当し、赤十字活動を推進
- ②高齢者災害弱者の救援活動について、各関係機関との連携
- ③災害被災者への見舞金贈呈
- ④葬儀用供花ポスターの頒布
- ⑤収集活動の実施（リングブル、古切手）
- ⑥物品貸与事業（車イス、レクリエーション用具）
- ⑦誕生お祝い品の贈呈
- ⑧介護職員初任者研修費を助成

### ■訪問介護事業

- (1) 訪問介護計画の作成
- (2) 身体介護業務（入浴、排泄、食事、通院介護 等）
- (3) 生活援助業務（調理、掃除、洗濯 等）
- (4) 社協の訪問介護事業の実施
- (5) 町ホームヘルプサービスの実施(町受託事業)
- (6) 声かけ訪問の実施
- (7) 生活情報等の提供
- (8) 生活上の相談・助言
- (9) 家族との連絡調整
- (10) 訪問介護員の各種会議・研修会等へ職員派遣

### ■居宅介護支援事業

- (1) 要介護・要支援者の心身の状況及び家族状況等の実態把握
- (2) 介護相談と訪問指導、助言
- (3) 介護保険居宅サービス計画の作成
- (4) 介護予防サービス計画作成等にかかる業務（町受託事業）
- (5) 介護保険認定調査（町受託事業）
- (6) 住宅改修の相談
- (7) サービス利用の手続き代行、利用調整
- (8) 福祉用具の展示、選定、使用方法の指導、助言
- (9) 認知症地域支援・ケア向上における専門職派遣業務（町受託事業）
- (10) 町の在宅福祉サービス・地域支援事業に係る情報収集業務及び申請代行
- (11) 介護支援専門員の現任研修及び各種会議・研修会等へ職員派遣

令和7年度 訓子府町社会福祉協議会収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

| 科 目            | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減 (%)  | 説 明                       |
|----------------|--------|--------|---------|---------------------------|
| 会費収入           | 1,032  | 1,058  | -2.5%   | 個人・法人による会費                |
| 寄付金収入          | 800    | 800    | 0.0%    | 一般・指定寄付                   |
| 経常経費補助金収入      | 46,285 | 50,096 | -7.6%   | 町補助金・赤い羽根共同募金配分金          |
| 受託金収入          | 3,950  | 5,534  | -28.6%  | 町及び道社協からの受託金              |
| 貸付事業収入         | 154    | 195    | -21.0%  | 福祉資金貸付事業償還金               |
| 介護保険事業収入       | 17,344 | 14,734 | 17.7%   |                           |
| 訪問介護事業         | 8,306  | 8,603  | -3.5%   | 介護給付費等                    |
| 居宅介護支援事業       | 9,038  | 6,131  | 47.4%   | 介護給付費等                    |
| 障害者福祉サービス等事業収入 | 16     | 43     | -62.8%  | 介護給付費等                    |
| 受取利息配当金収入      | 4      | 4      | 0.0%    | 預金等利息                     |
| その他の事業収入       | 4      | 0      | 0.0%    |                           |
| 成年後見事業収入       | 279    | 192    | 45.3%   | 法人後見事業収入・北見地域成年後見中核センター報酬 |
| その他の収入         | 156    | 256    | -39.1%  | 雑収入                       |
| 固定資産売却収入       | 0      | 0      | 0.0%    |                           |
| 積立資産取崩収入       | 7,384  | 500    | 1376.8% | 福祉車両購入費・ハードウェア購入費         |
| 事業区分間繰入金収入     | 0      | 0      | 0.0%    |                           |
| サービス区分間繰入金収入   | 492    | 300    | 64.0%   |                           |
| その他の活動による収入    | 0      | 0      | 0.0%    |                           |
| 前期末支払資金残高      | 894    | 853    | 4.8%    | 前期繰越金                     |
| 合 計            | 78,794 | 74,565 | 5.7%    |                           |

【支出の部】

(単位：千円)

| 科 目          | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減 (%)  | 説 明               |
|--------------|--------|--------|---------|-------------------|
| 人件費支出        | 54,505 | 59,128 | -7.8%   | 職員給与等             |
| 事業費支出        | 2,769  | 3,643  | -24.0%  | 各種事業経費            |
| 事務費支出        | 5,217  | 5,601  | -6.9%   | 事務費等諸経費           |
| 共同募金配分金事業費   | 1,267  | 1,218  | 4.0%    | 配分金各種事業経費         |
| 助成金支出        | 884    | 804    | 10.0%   | 各種助成事業費           |
| 貸付事業支出       | 849    | 849    | 0.0%    | 福祉資金貸付事業貸付金       |
| 固定資産取得支出     | 10,754 | 892    | 1105.6% | 福祉車両購入費・ハードウェア購入費 |
| 積立資産支出       | 1,257  | 1,330  | -5.5%   | 退職掛金・積立金          |
| 事業区分間繰入金支出   | 0      | 0      | 0.0%    |                   |
| サービス区分間繰入金支出 | 492    | 300    | 64.0%   |                   |
| その他の活動による支出  | 0      | 0      | 0.0%    |                   |
| 予備費          | 300    | 300    | 0.0%    |                   |
| 当期末支払資金残高    | 500    | 500    | 0.0%    |                   |
| 合 計          | 78,794 | 74,565 | 5.7%    |                   |

令和7年度 社協会員会費募集のお願いについて

社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として社会福祉法にて位置付けられ、公共性と公益性をもった民間の福祉団体です。本会が行っている福祉事業に要する財源は訓子府町からの補助金をはじめ、社協会員会費や寄付金、赤い羽根共同募金配分金等で賄われており、中でも町民の皆さまからの会費は貴重な自主財源となっております。

皆さまからの会費は本会運営に係る経費や地域福祉推進事業費だけでなく、幅広く地域に根差した各種事業に有効に活用させていただいているため、社協会員会費のご協力をいただくことで、訓子府町の地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持ち合わせております。

本年度につきましても、地域の誰もが『安心・安全』に暮らせるまちづくりを目指し、各種事業の推進に努めてまいります。『社協会員会費』へのご理解をいただき、継続したご協力と新たな会員の加入をよろしくお願いいたします。

■社協会員会費〔年額〕

●戸 別：一口500円（6月頃に町内会、実践会をとおしてご依頼させていただきます。）

●事業所等：一口1,000円（6月頃に文書にてご依頼し、社協役員が訪問し直接お願いに伺います。）

## 成年後見制度に関する一時相談窓口

成年後見制度とは認知症や知的障がい・精神障がいなどで福祉サービスの契約や預貯金の管理などが困難な方の権利や財産を保護し、支えるための制度です。成年後見制度には判断能力が不十分になってから利用する「法定後見制度」と、元気づちにあらかじめ任意後見人や将来の支援内容を自分で決めておく「任意後見制度」があります。ご本人に代わって生活に必要な契約や手続き、財産管理などを行うのが後見人です。

社協ではこの成年後見制度利用に係る相談窓口を開設しています。制度や申立てに関する手続きなど、お気軽にご相談下さい。また、今年度からは社協が後見人として活動する、法人後見事業も開始いたします。

## 『生活資金』・『医療資金』貸付いたします

経済的な理由で一時的に資金を必要とする方、負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその期間中に生計を維持するために必要な「生活資金」・「医療資金」を貸付けします。

■貸付限度額：50,000円

■「生活資金」の貸し付けにつきましては、連帯保証人が必要となります。

■医療資金の貸し付け要件

- ・医療費の支払いが貸付け金額の概ね5割以上となること
- ・医療機関が発行する領収書等を2か月以内に提示すること（連帯保証人不要）

## NEW サロン活動助成金

高齢者や子育て世帯を中心に行う茶話会や健康体操などの自主的な集まり（サロン活動）への活動費を助成いたします。

- 対象 ①概ね65歳以上の高齢者が5人以上参加するサロン  
②障がい者が5人以上参加するサロン  
③概ね小学生以下の子育て世帯が5世帯以上参加するサロン など

上記①～③を満たし、年間6回以上開催するもの

※対象外 ①営利を目的とする場合

②趣味活動のみを行うサークル など

■助成額 20,000円以内

## 令和7年度 日赤会費募集のお願い

毎年5月は赤十字運動月間です。

日本赤十字社では、災害援護奉仕活動や献血事業など、人間愛に基づく活動を行っています。この活動を支援しているのは、町民の皆さまからご協力をいただいております会費です。

この運動は例年、5月1日から31日までの1か月間、全国一斉に実施されます。昨年度本町では537,200円の協力がございました。

本年度につきましても、町内会、実践会を通してご依頼をさせていただきますので、昨年度に引き続き、町民の皆さまの心あたたまご協力をお願いいたします。

## 社協のあずかりサービス

「社協のあずかりサービス」は本人または親族による適切な金銭管理ができない状態となった場合に、必要な医療、福祉、生活サービスを継続し安定した生活が営めるよう、本会が本人または親族に代わって金銭管理を行う事業です。対象は町内に在住する病院や施設にて一時的に入院、入所されている方や日常生活自立支援事業、成年後見制度など適切な金銭管理を行うための準備中である方です。金銭管理にお困りの方、不安のある方は社協までご相談下さい。

■利用料 支援：1,200円/1時間

（1時間以降 600円/30分）

交通費：300円/1回

## 生活支援コーディネーター

本会では訓子府町からの委託を受け、生活支援コーディネーター（SC）として活動しています。地域では困りごとを共有することで解決策を出したり、これまで個別に行われていた活動を結びつけることで、より生活がしやすくなっていきます。

SCは皆さんと話し合い、協力しながら地域づくりを行う推進役として活動しています。皆さんが普段参加している体操の集まりやサロン、サークル活動にもお邪魔させていただくこともあるかと思えます。日頃から感じている「ちょっとした困りごと」や「生活の知恵」など聞かせて下さい！訓子府町のサービスや情報などもお伝えします！



## 介護職員初任者研修費助成

北海道介護職員初任者研修実施要綱に規定する「介護職員初任者研修過程」を受講する方へ、費用の一部を助成いたします。

■対象者 町内に住所を有する者で、町内の介護保険事業所に就業している者又は就業を希望する者

■対象研修 介護職員初任者研修

■対象経費 初任者研修における受講料

■限度額 25,000円

※助成後は本会で修了者名簿を作成し、町内介護保険事業所に情報提供することがあります。

※募集人員に達した場合は早期に受付を終了することがあります。詳細についてはお問合せ下さい。

## レクリエーション用具をお貸しします

地域でのサロン活動や老人クラブ活動、町内会、実践会活動等に活用いただくことを目的にレクリエーション用具の貸出しをしています。ご利用になりたい方は社協までお問合せ下さい。

■貸し出し用具

- ・スティックリング
- ・ドレミマット
- ・ハッピーボウリング
- ・ソフトダーツ
- ・スロットボール
- ・カーリンコン
- ・ふまねっと
- ・輪投げ
- ・ペタンク
- ・正確投げ



## あたたかいご寄付を ありがとうございます

▽香典返しにかえて

永井幸子様（末広町）  
三戸康弘様（東幸町）  
仁義久美子様（旭町）  
田村康晴様（若富町）  
畠山大輔様（大谷）  
坂井悠紀様（大町）  
今野広安様（東幸町）  
森下ミヤエ様（西幸町）

永井大輔様（日 出）  
今野智俊様（大 谷）  
中塚保様（柏 丘）  
井関智広様（日 出）  
東海林敏様（日 出）  
花岡勝様（弥 生）  
白崎隆徳様（旭 町）  
高橋千江子様（穂 波）

小山田 彰様（清 住）  
小林幸子様（若葉町）  
上野秀子様（若富町）  
\*前号の訂正\*  
近藤晴美様（栄 町）

▽さむさむまつりの益金を  
訓子府町商工会女性部 様

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。皆様のご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます。  
（令和6年12月11日～令和7年4月10日）